

1. 平和について

(1)米軍ヘリ基地撤去要請行動の継続について

23区で唯一ヘリポート機能を有する米軍基地である「赤坂プレスセンター」は、在日米陸軍基地管理本部が管理しており、2025年には自衛隊の統合作戦司令部との連携を専門に扱う部局が新設されたれっきとした基地です。港区議会では1967年7月5日に「米軍ヘリポート撤去に関する意見書」を全会一致で採択をはじめ、1970年、1973年、1993年、にも決議されています。2004年8月に発生した沖縄県宜野湾市の沖縄国際大学構内への米海兵隊の大型輸送ヘリコプター墜落事故を契機に要望書も提出され、区と区議会が一緒にヘリポート基地早期撤去に向けた要請が始まりました。歴史上の真実は何物にも代えられず後世に普遍のものとして残り引き継がれるものです。一会派の反対で揺らぐものではありません。

【質問】

- ①米軍基地であること自体攻撃の対象になることは明確です。区民の安全を第一に考え、米軍ヘリ基地撤去要請行動を継続すること
 - ②あわせて2004年以降行っている区と区議会が一緒になって要請行動をすることこそ意義ある行動として今後も継続すること
- それぞれ答弁を求めます

【区長答弁】区として撤去要請行動を継続すること及び区議会と一緒に撤去要請行動を継続することについてです。

これまで、区は、区議会や地域の皆様と共に、防衛省や東京都に対し、基地の撤去を継続して要請してまいりました。

区民の安全で安心な生活環境に責任を負う区長として、今後も、基地の撤去を継続して要請してまいります。

また、要請に当たっては、区議会の皆様と相談しながら行ってまいります。

(2)燃料代の支援について

世界では戦火の中多くの命が奪われています。トランプ政権がイスラエルと一緒に行った軍事攻撃は誰がどう見ても国連憲章と国際法に反した暴挙です。昨年6月にも米国はイランを攻撃し、「イランの核能力を完全に破壊した」と言いました。半年たってどうして「イランの核開発は最大の脅威となった」と言えるのでしょうか。

トランプ発言はつじつまが合わず嘘だらけです。日本政府は米・イスラエルに無法な攻撃をやめ外交的解決の道に戻れと言いつけるべきです。

【質問】ホルムズ海峡の封鎖により早くも燃料代の高騰が始まっています。公衆浴場等に燃料代の特別支援をすること

答弁を求めます

【区長答弁】区では、原油価格の高騰により、電気料金や燃料費の負担が著しく増加した場合に、区内公衆浴場に対し、負担額に応じた補助金を交付する緊急支援制度を設けております。

今般のイラン情勢に伴う電気料金や燃料費の高騰に対しても、本制度を活用し、機動的に対応してまいります。

(3)港区平和都市宣言 40 周年記念事業について

「かけがえのない美しい地球を守り、未来の恒久平和を願う人々の心は一つでありいつまでも変わることはありません」と始まる港区平和都市宣言が私は大好きです。今年度40周年を記念して様々な事業に取り組まれました。40周年を越えさらに50周年に向けて港区平和都市宣言を幅広い区民に伝えていただきたい。

【質問】

①区長の港区平和都市宣言に対する思いを聞かせてください。

宣言では『私たちは我が国が非核三原則を堅持することを求めるとともにここに核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いを込めて港区が平和都市であることを宣言します。』と結ばれています。

②宣言のとおり国に対して非核三原則を堅持することを求めること

2点答弁を求めます

【区長答弁】

①戦後 80 年、港区平和都市宣言 40 周年を迎えたこの1年間、デジタル技術やAIの活用、若い世代の参画によって様々な平和事業を行ってまいりました。区内に最大の被害をもたらした山の手空襲を語り継ぐための献花や集いを市民団体と共催し、私たちのまちの戦争の記憶を継承することにも力を入れてまいりました。

昨年8月には、広島市の平和記念式典に参列し、「こんな思いを他の誰にもさせてはならない」という被爆者の切なる思いを世界中に伝え、次世代に受け継いでいこうとする、被爆地の皆さんの真摯な思いを強く胸に刻みました。

港区平和都市宣言 40 周年事業を機に、核兵器廃絶を訴え、世界の恒久平和を願う宣言の理念の重要性について、改めて認識いたしました。今後も、今を生きる幅広い世代に、戦争がもたらす惨禍を自分ごととして捉えていただくとともに、平和や命がいかに尊いものかを次世代にしっかりと伝えてまいります。

②日本政府は、国会においても非核三原則を堅持することを明らかにしているこ

とから、区として、国に対して非核三原則の堅持を求める予定はありませんが、引き続き、港区平和都市宣言の理念の下、核兵器廃絶と世界の恒久平和の実現を訴えてまいります。

2. 持続可能な区役所改革について

地方自治法における自治体の主な役割はそこに住む人々の生活を支えることです。主には福祉・教育・ごみ処理などの行政サービスを公共性をもって進めることです。

区役所改革にあたり今必要なのは職員を増やして余裕をもって区民に寄り添った仕事をすることです。この間の職員へのアンケートを見ても「人手不足」は明らかです。働き続けたいと思える職場づくりには大胆な意識改革が必要です。

【質問】

①区役所改革の為にも職員の大幅増員を実行すること。あわせて人材育成を行うこと。人材の育成が何よりも必要です。丁寧に大切に人材を育成すること。時間がかかることです。年単位での研修などもあると良いと思います。

②「区政の主人公は区民です」今一人一人の区民に寄り添い不安に応えなければ不安は不信に変わります。早急に各支所と台場地域で説明会を開催すること。区民は必要なサービスが変わらず受けられることを直接聞きたいのです。

それぞれ答弁を求めます

【区長答弁】

① 近年、育児休業や病気休暇等の取得者が増加傾向にあることや、人材の流動性が高まっている状況においても、質の高い区民サービスを提供できるよう、必要な職員の採用をこれまで以上に積極的に行ってまいります。

また、中堅以上の職員が相対的に少なく若手職員が増えていることから人材育成は、今後ますます重要になります。

区では、昨年4月に策定した港区職員未来人材育成・確保基本方針に基づき、職員の能力や意欲を向上するため、年間を通じて人材育成を実施する区役所内大学を設置し、今年度は44人の職員が受講を修了しました。

将来に向けた持続可能な区役所改革により、職員同士で知識や技術を継承しやすい職場環境を整備するなど、高いモチベーションを持ち、働きがいを感じられる取組を実施し、職員の意欲やチャレンジ精神を醸成できる職場を目指してまいります。

② 区は、昨年10月に将来に向けた持続可能な区役所への改革の取組の骨子案をお示しし、その後、寄せられた御意見も踏まえながら、現在、令和9年4月以降の業務執行体制など具体的な内容について検討を進めております。

本年1月からは、町会・自治会などの関係団体に対して説明をしており、様々な意見をいただいております。

今後、改革の案が固まり、より具体的な内容をお示しできる段階になりましたら、改めて区民の皆さんに対し、丁寧に説明してまいります。

3. 自治体の役割について

港区の財政は、「一般財源の割合が高く、多様化する行政需要に柔軟に対応できる歳入構造です」(予算概要)というとおり、盤石な財政基盤です。歳入の根幹である特別区民税は、1057億円と前年比70億円の増収です。

来年度の基金残高(予算が成立した段階)は一般会計で2617億円と、赤ちゃんを含めて区民1人当たり96万9,000円にもなります。豊かな財政は、区民の生活支援に活用すべきです。

【質問】失われた30年で大変な区民生活の支援のために、例えばすべての区民に5万円を現金で支給するなど区独自の施策を検討し、実現することこれぐらいのことをしてもバチは当たりません。

答弁を求めます

【区長答弁】長引く物価高は、区民生活や地域経済に影響を及ぼしております。また、先月末からのイラン情勢の悪化は、景気の先行き不透明感に拍車をかけ、早くもガソリン価格が値上がりするなど、更なる物価高を招く可能性があるかと懸念しております。

今後も、物価高や国際情勢が区民生活に及ぼす影響を注視し、国や東京都の動向を踏まえながら、区としても区民や地域経済への必要な支援を時機を逃さず積極的に実施してまいります。

4. 誰一人取り残さない「健康・福祉・共生都市」について

区長は所信表明で「一貫して現場主義を徹底し、実際に足を運び自分の目で現場を見て話を聞きデータだけでは見えない課題や気づきを大事にしてまいりました。」と述べています。まさに福祉は人です。現場の声から質問します。

(1) 高齢者の住宅確保について

立ち退きや、病気、市街地再開発などで住まいを追われる高齢者は、住み慣れた地に住み続けたいと区営住宅や高齢者集合住宅に何度も何度も申し込みます。せっかく当選したものの審査が長引き何か月も入れないことがあります。すでに以前のアパートは解体されているにもかかわらず住んでいた証拠を求められる、な

ど区への対応が問われます。

【質問】無理難題を押し付けるのではなく、区営住宅・高齢者集合住宅に当選した方は一刻も早く移れるような支援すること

答弁を求めます

【区長答弁】区営住宅や高齢者集合住宅の入居に際しては、収入や世帯要件などの入居要件を満たしているかなどを慎重に審査するため、一定の期間が必要となります。

そのため、区営住宅については、指定管理者が、手続に関して支援が必要な方に対し、書類の案内や作成の支援をきめ細かく行っております。

また、入居を急ぐ方に対しては、面談日の前倒しや速やかに事務手続を行うなど、個々の事情に応じて柔軟に対応しております。

高齢者集合住宅についても、職員が手続に関し丁寧に説明するとともに、入居を急ぐ方には、同様に柔軟に対応を行っております。

引き続き、住宅にお困りの方に寄り添い、改善できる余地などがあれば、速やかに改善を行ってまいります。

(2)訪問介護、医療サービスの駐輪について

「介護が終わって自転車を置いたところに戻ったら、自転車が撤去されて次のお宅に行くのに大変な思いをした」ヘルパーさんの声です。港区介護事業者連絡協議会から区長に、「何らかの支援をとの」要請があったと思います。

【質問】「介護で訪問中です」、「訪問医療中です」などのお知らせを自転車のかごなどに掲示すれば、撤去しないようにすること

答弁を求めます

【区長答弁】区は、車いす利用者やベビーカーを含めた全ての歩行者が安全・安心に歩道を通行でき、緊急車両等の活動が阻害されないことがないよう、自転車の放置禁止区域を指定しております。区域内の路上に置かれた自転車には、警告札を貼付し、一定時間経過後もそのままの状態である場合に撤去しております。

今後、介護事業者の実態も踏まえ、他自治体の事例を調査するなど、自転車交通環境に関する総合的な対策の中で検討してまいります。

(3)寿商品券等贈呈事業について

この事業は(高齢者支援課長答弁)「長年にわたり社会の進展に尽くされた高齢者に敬意を表し、長寿と健康をお祝いすることを目的」に実施しているものです。物価の高騰、消費税の引き上げ、年金の目減り保険料の引き上げ等々、高齢者の生活は深刻です。

【質問】贈呈額が30年間改善されていないのは、課長答弁や要綱の目的からしてもおかしいと言わざるを得ません。支給時期は敬老の日前後ですから今からでも間に合います。早急に増額を検討すること

答弁を求めます

【区長答弁】令和8年度予算案における高齢者施策の充実については、高齢者の移動支援や健康寿命の延伸につながる施策などの検討に注力してまいりました。

寿商品券の贈呈額については、高齢者の日常生活の支援や経済的負担の軽減につながる高齢者施策全体の中で、金額の妥当性も含めて検討を深めてまいります。

(4)特養ホームと公衆浴場の建設について

現在特養ホームに入所を待ち望んでいる人(待機者)は370名います。どこでも老々介護で事態は深刻です。予算要求資料で「区が把握している未利用の国有地、都有地の一覧について」提出していただきました。活用方針が決まっていない白金4丁目国有地、白金台2丁目国有地、南青山1丁目都有地の3か所があります。

【質問】

①特養ホーム建設予定地として、国、東京都と交渉すること

②特に南青山1丁目の都有地は、最適な場所です。取得するか、借りるか、強力で交渉に当たること。ここについては、区としても設置したいと考えている浴場を併設することも検討してもいい場所だと思います。関係部署で情報を共用して、交渉に当たること。

それぞれ答弁を求めます

【区長答弁】

① 未利用の国有地や都有地については、区内の公共施設用地が限られている状況を踏まえ、区は、様々な施設整備の可能性を含め、検討を進めております。御提案の用地については、現時点で具体的な用途を定める段階にはありませんが、区にとって必要な施設整備の候補地と認識しており、区は、国や東京都に対し、取得や借受の可能性を打診しております。

整備や事業展開の場所の確保が課題となっている施設への活用を視野に入れ、敷地条件を整理し、引き続き、国や東京都に働きかけてまいります。

②次に、南青山一丁目の都有地についてのお尋ねです。

南青山一丁目の都有地については、現在、都庁内で行政需要を調査中であり、この結果次第で、区との協議が可能になると聞いております。

当該の都有地については、これまでも区から活用の可能性について打診しており、東京都にも区の意向は伝わっておりますが、引き続き働きかけてまいります。

現時点で、当該用地での具体的な整備内容に言及できる段階ではありませんが、

立地条件や規模などを踏まえ、区が必要とする施設との適合性を総合的に見極めてまいります。

5. 確実に命を守る「リアル防災都市」について

(1) ベンチのあるまちづくりについて

高齢者や障害者が、買い物も含め安心して外出できる港区にするために、町中にベンチの設置を提案してきました。先進的に取り組む市や、ニューヨークの取り組みも紹介しました。

【質問】 国道や都道、広い場所はたくさんあるのですから、町中にベンチを設置すること

答弁を求めます。

【区長答弁】 区では、区民の皆さんが安心して外出できる環境整備の一環として、坂道の途中や休憩スペースが確保できる場所にベンチを設置してまいりました。また、バリアフリー基本構想のもと、開発事業者などの協力も得て、道路沿いにもベンチの設置を進めております。

今後、国道や都道といった、歩道の幅員が広い場所への設置を関係機関に要請するなど、高齢者や障害者が安心して外出できる、ベンチのあるまちづくりを推進してまいります。

(2) 女性トイレの在り方について

多くの女性を悩ませる駅や公共施設などのトイレの行列問題をこれまで何度も取り上げています。国は女性の社会参画を妨げる恐れがあるとして、女性用トイレを男性以上にすることなどを、事業者などに改善を求める指針を3月中に公表する方針とのことです。

【質問】

① 指針を待つことなく、これから建設する施設(学校を含む)については、基本男女比を1対3以上にすること。

② 改修可能な施設については女性用を増やすこと。

③ 可働壁を含めて様々な改善策が提案されていますから、参考にする事。

それぞれ答弁を求めます。

【区長答弁】

① 区有施設の男女別トイレ設置個数につきましては、空気調和・衛生工学会の基準を基本として、詳細な現地調査や施設利用者からの要望等を十分考慮し、女性に配慮した計画となるよう取り組んでおります。

現在、区では国で主催している協議会の指針(案)を検証するとともに、今後まとめられるガイドラインを参考に、より一層、女性に配慮したトイレ整備について取

り組んでまいります。

② ③トイレの増設には、主に設置場所や配管スペース、建物の構造上の制約が生じるなど様々な課題があります。

今後、改修工事などに合わせて、区有施設の利用状況や利用者属性など、その施設特性に則したトイレ個数となるよう、ガイドラインを参考としながら取り組んでまいります。

その際に、他自治体やトイレメーカーへのヒヤリングの実施、ガイドライン等で示される先進事例などの改善策を調査し、検討してまいります。

(3) 中小企業向けの熱中症対策について

厚労省が実施している、エイジフレンドリー補助金は、2020年2月から施行されたガイドラインに基づき、事業者が熱中症リスク管理を行うために必要な設備や費用を支援する制度です。具体的には、「ファン付き作業服」「移動式スポットクーラー」や「熱中症指数計」の補助制度で、購入費の2分の1を補助する制度です。対象は60歳以上でしたが、50代以下でも死亡事例があることから、「対象年齢を下げたい」との要望を受け、年齢要件を外す方向で検討が進んでいます。

【質問】港区として中小企業支援の立場から、国の補助金に上乗せ助成を行うこと。

答弁を求めます

【区長答弁】昨年9月からは、中小企業診断士による企業巡回を通じて熱中症対策に関する具体的な相談に応じるとともに、本年3月には産業振興センターで開催しました経営者向けのセミナーにおいて、熱中症対策の取組状況に関するアンケートを取るなど、情報収集を進めております。

御提案のありました国の補助金への上乗せ補助の可能性も含め、区内事業者の熱中症対策が効果的な対策となるよう、検討を進めてまいります。

(4) 買い物支援について

青山ピーコックが閉店するときからの課題です。魚籃坂の上下のピーコックが閉店、六本木の明治屋も閉店、ますます買い物難民が増えています。北青山1丁目の団地では週1回、移動スーパー「とくし丸」が来て住民は助かっています。

【質問】商店会や商店の理解と納得は大前提ですが、各町会自治会の意見を聞き、移動スーパーの誘致を検討すること。

答弁を求めます。

【区長答弁】区はこれまでも、大規模開発等が計画される際には、各地区総合支所が中心となって関係部署と連携し、地域のニーズに合った食料品店等の誘致に努めてまいりました。

青山地域における都営住宅北青山三丁目アパートや北青山一丁目アパートの敷地内での移動販売の事例を参考に、各地区総合支所が中心となって、商店会や商店、町会・自治会の意見等をお伺いしながら、地域のニーズに合った移動販売などの買物支援について検討してまいります。

(5)おもてなしトイレについて

【質問】街には人々の暮らしがある一方で港区は観光地化している地域も多く見受けられます。双方が気持ちよく過ごせる環境こそ求められています。

ゴミがない清潔なまちを目指し、景観を重視しておもてなしトイレと一緒にゴミ箱を一体として整備すること

答弁を求めます

【区長答弁】公衆トイレや公園トイレについては、港区公衆トイレ及び公園トイレ整備計画に基づき、計画的に整備することとしており、昨年4月には、新たに六本木三丁目公衆トイレをオープンいたしました。

また、ゴミ箱については、公園でのIoTスマートゴミ箱の実証実験を行うなど、設置の可能性について検討しております。

おもてなしトイレにゴミ箱を設置する場合は、限られたスペースの中で、様々なトイレ機能を確保しながら、工夫してまいります。

6. 世界一幸せな「子育て・教育都市」について

教育も福祉と同様に人と人との支えあいです。区長は所信表明で「子どもは、私たちの大切な宝」「保護者が安心して仕事と子育てを両立するには、子育てにかかる身体的、精神的、経済的負担を軽減する必要があります」と述べています。また、「港区が日本をリードする自治体にする」と言っています。何事も先頭を行かなければなりません。

学校が心配です。先生と生徒、先生と保護者、先生同士、生徒同士、保護者同士…コミュニケーションはとれているでしょうか？先生が疲弊している、不登校が増えている…いじめやハラスメントは起きてないでしょうか？教育委員会は学校の叫びをどのように受け止めるかが問われています。

(1)海外修学旅行について

【質問】海外修学旅行が教員の重い負担となっています。日程や行程や事前学習など、現場の声を聴き改善すること

答弁を求めます

【教育長答弁】海外修学旅行の日程については、各中学校の行事や活動等を踏まえ、

教育委員会から候補日を提示した上で、調整の上、決定しております。また、今年度3回開催した各中学校の教員と事務局による検討委員会では、教員の声を聴いた上で、教育委員会が事前学習のモデルプランを提案するなど、教員の負担軽減に努めております。

引き続き、教育委員会は、教員と連携しながら事業の改善に取り組んでまいります。

(2)入学祝い金について

文京区は、来年度(2026年度)から区立小・中学校への入学者に入学準備金として、小学校入学で5万円、中学校は10万円を支給します。

新宿区では、2024年度から私立(インターナショナルスクールを含む)も含めて、小学1年生に5万円、中学1年生に10万円の「入学祝い金」を支給しています。

年々高価になるランドセル、中学生は、高価な制服を購入するなど、入学時には多額な費用が必要です。

【質問】

①入学祝い金を支給すること

答弁を求めます

【教育長答弁】教育委員会では、文部科学省の調査等を通じ、新入学期に必要な物品等の保護者負担が一時的に増大する状況を確認しております。

こうした状況を踏まえ、現在、新入学期における保護者負担の軽減策について、費用対効果や他の施策との関係性など、様々な視点から検討しております。

検討に当たっては、財政負担や効果、他の施策との関係性など、全庁的な議論が不可欠となります。

今後、新入学期の更なる保護者負担軽減の早期の実現を目指し、区長部局とも連携しながら議論を深め、検討を更に進めてまいります。

(3)私立小・中学校(国立・インターナショナルスクール等)への給食費支援について

わが党だけでなく自民党、公明党も要求しました。

【質問】

①東京都の助成内容がわかり次第助成を決めること

②遡及すること

③国立学校やインターナショナルスクール等が、都の支給対象にならない場合は、区独自の助成を行うこと

それぞれ答弁を求めます

2定を待たずに実施するよう要望します

【教育長答弁】東京都による私立小中学校等給食費等負担軽減区市町村補助事業の詳細が確認できた段階で、区としても、区立学校以外に通う児童・生徒を対象とした給食費相当額の支給について、支給対象者の範囲や遡及支給を含め、早急に検討してまいります。

《再質問1》

入学祝い金について

《質問要旨》

他の自治体で既に実施していることから、港区も遅れをとらないように、検討しているということではあるが、一刻も早く実施するよう再答弁を求める。

《教育長答弁要旨》

新入学期の保護者負担軽減策に当たっては、対象範囲や実施手法等の基本的な事項に加え、就学援助や生活保護など他の施策との関係性やそれに与える影響、費用対効果等を十分に踏まえる必要があり、検討を要する。

今後、区が最重要課題として全庁を挙げて取り組む少子化対策とも連動し、当事者である子育てをしている区民の声等も踏まえながら議論を深め、早期の実現を目指して検討を進める。

再質問

《再質問2》私立小・中学校への給食費支援について

東京都の助成内容がわかり次第助成を決めることについて

遡及して助成することについて

区独自の助成について

《質問要旨》

国立大学やインターナショナルスクール等、東京都の補助の対象とならない場合は、区独自の助成を行うことについて助成範囲も含め検討中との答弁であったが、補助事業はおそらく東京都は実施しないと思われるため、区独自の支援を行うとともに、第2回定例会を待たず実施できるよう検討を早めること、再答弁を求める。

《教育長答弁要旨》

東京都による補助事業の開始を踏まえ、例えば、システム導入の検討や財源措置等、必要な準備期間も考慮した上で、区立学校以外に通う児童・生徒を対象とした給食費相当額の支給について、引き続き、事業の詳細の情報収集に努めながら、

支給範囲の対象者や遡及支給を含め、早急に検討していく。